

作成日：2020年02月04日

改訂日：2025年03月14日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称: ショーボンド ニュークリアクロス上塗り 主剤
 会社名: ショーボンドマテリアル株式会社
 住所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10
 担当部門: 品質保証課
 電話番号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616
 緊急連絡先: 品質保証課 電話番号: 049-225-5611
 整理番号: ニュークリアクロス上塗り 主剤 -06

推奨用途及び使用上の制限: 工業用、所定の用途以外には使用しないこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分3
健康に対する有害性:	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性	区分1
	皮膚感作性	区分1
	生殖毒性	区分1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(肝臓, 腎臓, 呼吸器, 中枢神経系)
環境に対する有害性:	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器, 神経系)
	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分1

※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

- H226 引火性の液体および蒸気
- H315 皮膚刺激
- H318 重篤な眼の損傷
- H334 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H360 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- H370 臓器(肝臓, 腎臓, 呼吸器, 中枢神経系)の障害
- H372 長期にわたる, または反復ばく露による臓器(呼吸器, 神経系)の障害
- H400 水生生物に非常に強い毒性
- H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

- 予防策: 熱/火花/裸火/高温のもの のような着火源から遠ざけること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 屋外または換気の良い場所で使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 取り扱い後はよく手を洗うこと。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 環境への放出を避けること。
- 対応: 火災の場合には、消火に粉末/炭酸ガス/泡消火器を使用すること。
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。
 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚に付着した場合:多量の水と石けんで洗うこと。
 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。
 下記の場合は直ちに医師の診断/手当を受けて下さい。
 眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。
 漏出物を回収すること。
- 保管 容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。
- 廃棄 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

化学名又は一般名: アクリルシリコーン樹脂系塗料

化学名又は一般名 (成分)	官報公示整理番号 化審法	CAS No.	濃度又は 濃度範囲(含有量%)
アクリルシリコーン樹脂	既存	—	50~60
ミネラルスピリット	既存	—	20~30
1,3,5-トリメチルベンゼン	既存	108-67-8	1.8
1,2,4-トリメチルベンゼン	既存	95-63-6	4.4
メタクリル酸メチル	既存	80-62-6	1 未満
キシレン	既存	1330-20-7	1 未満
エチルベンゼン	既存	100-41-4	1 未満

4. 応急処置

- 目に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合: 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合: 直ちに空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合: 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤: 粉末、炭酸ガス、泡。
- 使ってはならない消火剤: 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。
- 特有の消火方法: 可燃性のものを周囲から取り除く。消火活動は風上から消火する。

消火を行うものの保護: 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。
消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項: 保護具及び緊急時措置: 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。関係者以外の立ち入りを禁止すること。
作業者は適切な保護具(手袋、保護眼鏡等)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。風上に留まること。低地から離れること。

環境に対する注意事項: 河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。

回収・中和: 土砂等(の不燃物)で囲みビニールシート等でおおい、蒸気の発生を抑えながら回収する。

封じ込み及び浄化の方法・機材: 拡散を防止し、流出物をすくい取るか、又は、ウェス等を使用して空容器に回収する。

二次災害の防止策: 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、火災の発生を防ぐ。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
関係箇所に通報し応援を求める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い :
技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。

局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なうこと。

安全な取り扱い注意事項: 周辺で火気の使用、発生のないこと。
使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。
ホームページアドレス: <https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い区域のみで使用すること。
取扱い後は、よく手を洗うこと。

接触回避: 「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管 :
技術的対策: 保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設けること。

保管条件: 酸化剤、酸から離して保管する。
容器を密閉して換気の良いところで保管すること。
施錠して保管すること。

混色禁止物質: 「10. 安定性及び反応性」を参照。

容器包装材料: 金属製で密閉可能な容器。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 (ACGIH) 参照先: <https://www.acgih.org/>

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
1,2,4-トリメチルベンゼン	未設定	120mg/m ³	設定あり
1,3,5-トリメチルベンゼン	未設定	120mg/m ³	設定あり
エチルベンゼン	20ppm	87mg/m ³	設定あり
キシレン	50ppm	217mg/m ³	設定あり
メタクリル酸メチル	未設定	8.3 mg/m ³	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
1,2,4-トリメチルベンゼン	未設定	未設定

1,3,5-トリメチルベンゼン	未設定	未設定
エチルベンゼン	未設定	未設定
キシレン	未設定	未設定
メタクリル酸メチル	未設定	未設定

設備対策： 換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。
電気機器は防爆構造とする。
取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具： 有機ガス用防毒マスク 送気マスク
手の保護具： 不浸透性の保護手袋
目の保護具： 保護メガネ
皮膚及び身体の保護具： 不浸透性の作業衣および保護具を着用する。

9. 物理的および化学的性質

物理的状態、形状等： 液状
色： 白色透明
臭い： 有機溶剤臭
融点／凝固点： データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲： データなし
可燃性： データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界： データなし
引火点： 約40℃
自然発火温度： データなし
分解温度： データなし
pH： 適用外
動粘性率： データなし
溶解度： 水に不溶
n-オクタノール／水分分配係数(log値)： データなし
蒸気圧： データなし
密度及び／又は相対密度： 約0.9g/cm³
相対ガス密度： データなし
粒子特性： データなし
その他情報： データなし

10. 安定性および反応性

反応性： 通常の取り扱い条件下では反応性はない。
化学的安定性： 通常の取り扱い条件では安定
危険有害反応可能性： 通常の取り扱い条件では危険有害反応は起こさない。
避けるべき条件： 高温、火気、スパーク。
混触危険物質： 特になし。
危険有害な分解生成物： 知見なし。

11. 有害性情報

急性毒性： 経口： 製品の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
経皮： 製品の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
吸入(気体)： 製品の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
吸入(蒸気)： 製品の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
吸入(粉じん・ミスト)： 製品の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
皮膚腐食性／刺激性： 製品の、皮膚腐食性区分2に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分2に相当。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性： 製品の、皮膚腐食性または眼に対する重篤な損傷性区分1に該当する成分濃度が3%以上あるため、区分1に相当。
呼吸器感作性： 製品中の、呼吸器感作性区分1に該当する成分濃度が0.1%以上あるた

皮膚感作性:	め、区分1に相当。 製品中の、皮膚感作性区分1に該当する成分濃度が0.1%以上あるため、区分1に相当。
生殖細胞変異原性:	製品の、生殖細胞変異原性区分2以上に該当する成分濃度は0.1%未満。
発がん性:	製品の、発がん性区分2以上に該当する成分濃度は0.1%未満。
生殖毒性:	製品の、生殖毒性区分1に該当する成分濃度が0.3%以上あるため、区分1に相当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	製品の、特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分1に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分1に相当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	製品の、特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分1に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分1に相当。
誤えん有害性:	製品の40℃での動粘性率が20.5mm ² /s以上のため、分類対象外。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性):	製品の、水生環境有害性 短期(急性)区分1に該当する成分濃度が25%以上あるため、区分1に相当。
水生環境有害性 長期(慢性):	製品の、水生環境有害性 長期(慢性)区分1に該当する成分濃度が25%以上あるため、区分1に相当。
生態毒性:	データなし。
残留性・分解性:	データなし。
生体蓄積性:	データなし。
土壤中の移動性:	データなし。
オゾン層への有害性:	モントリオール議定書の付属書に記載される物質成分はない。

1 3. 廃棄上の注意

産業廃棄物(廃液と廃プラスチック類の混合物)として許可を受けた専門業者に委託する。
乾燥し固形状になったものは、廃プラスチック類として同様に処理する。
容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。
容器、機械装置等を洗浄した排液等を、地面や排水溝へ流さないこと。

1 4. 輸送上の注意

注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

国内規制

陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。
海上輸送: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送: 航空法に定められている運送方法に従う。
国連分類: クラス3
国連番号: 1 2 6 3

1 5. 適用法令

労働安全衛生法:	表示対象物質: エチルベンゼン(政令番号:70) キシレン(政令番号:136) 1,3,5-トリメチルベンゼン(政令番号:404) 1,2,4-トリメチルベンゼン(政令番号:404)
	通知対象物質: エチルベンゼン(政令番号:70) キシレン(政令番号:136) 1,3,5-トリメチルベンゼン(政令番号:404) 1,2,4-トリメチルベンゼン(政令番号:404) メタクリル酸メチル(政令番号:557)
	特化則: 非該当
	有機則: ミネラルスピリット
	がん原生がある物質として厚生労働省が定めるもの(労働安全衛生規則第577条の2第3項): 非該当
	皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2第1項)

労働安全衛生法(追加・変更分) (2026年4月1日施行予定分):	皮膚刺激性有害物質:非該当 皮膚吸収性有害物質:キシレン 表示対象物質:非該当 通知対象物質:非該当
毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法):	特定第1種指定化学物質:非該当 第1種指定化学物質:トリメチルベンゼン(管理番号:691)(6.2%) 第2種指定化学物質:非該当
消防法:	第4類 引火性液体 第二石油類(非水溶性)危険等級Ⅲ

16. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、記載したものです。必ずしも充分とはいえませんので取扱いには充分注意して下さい。
新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。
本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート(SDS): JIS Z 7253:2019)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月(社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料/製品メーカー SDS

作成日：2020年02月04日
改訂日：2025年03月14日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称: ショーボンド ニュークリアクロス上塗り 硬化剤
 会社名: ショーボンドマテリアル株式会社
 住所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10
 担当部門: 品質保証課
 電話番号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616
 緊急連絡先: 品質保証課 電話番号: 049-225-5611
 整理番号: ニュークリアクロス上塗り 硬化剤 -06

推奨用途及び使用上の制限: 工業用、所定の用途以外には使用しないこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分2
健康に対する有害性:	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分4
	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A
	発がん性	区分2
	生殖毒性	区分1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(肝臓, 腎臓, 呼吸器, 血液, 中枢神経系)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分3(気道刺激性, 麻酔作用) 区分1(肝臓, 腎臓, 呼吸器, 中枢神経系)
	誤えん有害性	区分1
環境に対する有害性:	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分1

※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報: H225 引火性の高い液体および蒸気
 H302 飲み込むと有害
 H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
 H315 皮膚刺激
 H319 強い眼刺激
 H332 吸入すると有害
 H335 呼吸器への刺激のおそれ
 H336 眠気またはめまいのおそれ
 H351 発がんのおそれの疑い

- H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- H370 臓器(肝臓, 腎臓, 呼吸器, 血液, 中枢神経系)の障害
- H372 長期にわたる, または反復ばく露による臓器(肝臓, 腎臓, 呼吸器, 中枢神経系)の障害
- H400 水生生物に非常に強い毒性
- H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

- 予防策:

熱/火花/裸火/高温のもの のような着火源から遠ざけること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 屋外または換気の良い場所で使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 取り扱い後はよく手を洗うこと。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 環境への放出を避けること。
- 対応:

火災の場合には、消火に粉末/炭酸ガス/泡消火器を使用すること。
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。
 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚に付着した場合:多量の水と石けんで洗うこと。
 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。
 吸入した場合:空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。
 下記の場合は直ちに医師の診断/手当を受けて下さい。
 眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。
 漏出物を回収すること。
- 保管

容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。
- 廃棄

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物
 化学名又は一般名: アクリルシリコン樹脂系塗料

化学名又は一般名 (成分)	官報公示整理番号 化審法	CAS No.	濃度又は 濃度範囲(含有量%)
石油ナフサ	既存	8030-30-6	50~60
イソプロピルアルコール	既存	67-63-0	5~15
有機シラン化合物	既存	—	2~4
トルエン	既存	108-88-3	3.3
メタノール	既存	67-56-1	1 未満
キシレン	既存	1330-20-7	4.0
1,2,4-トリメチルベンゼン	既存	95-63-6	7.0
1,3,5-トリメチルベンゼン	既存	108-67-8	2.5
有機錫化合物	既存	—	1~5
エチルベンゼン	既存	100-41-4	1 未満

4. 応急処置

- 目に入った場合:

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。

- 皮膚に付着した場合： 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合： 直ちに空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合： 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤： 粉末、炭酸ガス、泡。
- 使ってはならない消火剤： 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。
- 特有の消火方法： 可燃性のものを周囲から取り除く。消火活動は風上から消火する。
高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。
- 消火を行うものの保護： 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： 保護具及び緊急時措置：直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。関係者以外の立ち入りを禁止すること。
作業者は適切な保護具(手袋、保護眼鏡等)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。風上に留まること。低地から離れること。
- 環境に対する注意事項： 河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。
- 回収・中和： 土砂等(の不燃物)で囲みビニールシート等でおおい、蒸気の発生を抑えながら回収する。
- 封じ込み及び浄化の方法・機材： 拡散を防止し、流出物をすくい取るか、又は、ウェス等を使用して空容器に回収する。
- 二次災害の防止策： 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、火災の発生を防ぐ。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
関係箇所に通報し応援を求める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

- 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。
- 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なうこと。
- 安全な取り扱い注意事項： 周辺で火気の使用、発生のないこと。
使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。
ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い区域のみで使用すること。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
- 接触回避： 「10.安定性及び反応性」を参照。

保管：

- 技術的対策： 保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。
- 保管条件： 酸化剤、酸から離して保管する。
容器を密閉して換気の良いところで保管すること。
施錠して保管すること。
- 混色禁止物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 容器包装材料： 金属製で密閉可能な容器。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 (ACGIH) 参照先：<https://www.acgih.org/>

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
1,2,4-トリメチルベンゼン	未設定	120mg/m ³	設定あり

1,3,5-トリメチルベンゼン	未設定	120mg/m ³	設定あり
エチルベンゼン	20ppm	87mg/m ³	設定あり
キシレン	50ppm	217mg/m ³	設定あり
トルエン	20ppm	188mg/m ³	設定あり
イソプロピルアルコール	200ppm	980mg/m ³ (最大許容濃度)	設定あり
メタノール	200ppm	260mg/m ³	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
1,2,4-トリメチルベンゼン	未設定	未設定
1,3,5-トリメチルベンゼン	未設定	未設定
エチルベンゼン	未設定	未設定
キシレン	未設定	未設定
トルエン	未設定	未設定
イソプロピルアルコール	未設定	未設定
メタノール	未設定	未設定

設備対策： 換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。
電気機器は防爆構造とする。
取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具： 有機ガス用防毒マスク 送気マスク
手の保護具： 不浸透性の保護手袋
目の保護具： 保護メガネ
皮膚及び身体の保護具： 不浸透性の作業衣および保護具を着用する。

9. 物理的および化学的性質

物理的状態、形状等： 液体
色： 淡黄色透明
臭い： 有機溶剤臭
融点／凝固点： データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲： データなし
可燃性： データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界： データなし
引火点： 約10℃
自然発火温度： データなし
分解温度： データなし
pH： 適用外
動粘性率： データなし
溶解度： 水に不溶
n-オクタノール／水分配係数(log値)： データなし
蒸気圧： データなし
密度及び／又は相対密度： 約0.9g/cm³
相対ガス密度： データなし
粒子特性： データなし
その他情報： データなし

10. 安定性および反応性

反応性： 通常取り扱い条件下では反応性はない。
化学的安定性： 通常取り扱い条件では安定
危険有害反応可能性： 通常取り扱い条件では危険有害反応は起こさない。
避けるべき条件： 高温、火気、スパーク。
混触危険物質： なし。

危険有害な分解生成物: 知見なし。

1 1. 有害性情報

急性毒性:	経口:	混合物の急性毒性推定値は1500mg/kgで、区分4に相当。
	経皮:	混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
	吸入(気体):	本製品は常温で液体のため分類対象外。
	吸入(蒸気):	混合物の急性毒性推定値は16.5mg/Lで、区分4に相当。
	吸入 (粉じん・ミスト):	混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
皮膚腐食性/刺激性:		混合物の、皮膚腐食性区分2に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分2に相当。
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性:		混合物の、皮膚腐食性または眼に対する重篤な損傷性区分2Aに該当する成分濃度が1%以上3%未満であるため、区分2Aに相当。
呼吸器感受性:		混合物の呼吸器感受性データが不十分のため、分類できない。
皮膚感受性:		混合物の皮膚感受性データが不十分のため、分類できない。
生殖細胞変異原性:		混合物の、生殖細胞変異原性区分2以上に該当する成分濃度は0.1%未満。
発がん性:		混合物の、発がん性区分2に該当する成分濃度が1.0%以上あるため、区分2に相当。
生殖毒性:		混合物の、生殖毒性区分1に該当する成分濃度が0.3%以上あるため、区分1に相当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):		混合物の、特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分1に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分1に相当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):		混合物の、特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分1に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分1に相当。
誤えん有害性:		混合物の、誤えん有害性区分1に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分1に相当。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期 (急性):		混合物の、水生環境有害性 短期(急性)区分1に該当する成分濃度が25%以上あるため、区分1に相当。
水生環境有害性 長期 (慢性):		混合物の、水生環境有害性 長期(慢性)区分1に該当する成分濃度が25%以上あるため、区分1に相当。
生態毒性:		データなし。
残留性・分解性:		データなし。
生体蓄積性:		データなし。
土壤中の移動性:		データなし。
オゾン層への有害性:		モントリオール議定書の付属書に記載される物質成分はない。

1 3. 廃棄上の注意

産業廃棄物(廃液と廃プラスチック類の混合物)として許可を受けた専門業者に委託する。
 乾燥し固形状になったものは、廃プラスチック類として同様に処理する。
 容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。
 容器、機械装置等を洗浄した排液等を、地面や排水溝へ流さないこと。

1 4. 輸送上の注意

注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
 容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

国内規制

陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。
 海上輸送: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
 航空輸送: 航空法に定められている運送方法に従う。
 国連分類: クラス 3
 国連番号: 1 2 6 3

15. 適用法令

労働安全衛生法:

表示対象物質:エチルベンゼン(政令番号:70)
 キシレン(政令番号:136)
 石油ナフサ(政令番号:330)
 1,2,4-トリメチルベンゼン(政令番号:404)
 1,3,5-トリメチルベンゼン(政令番号:404)
 トルエン(政令番号:407)
 イソプロピルアルコール(政令番号:494)
 メタノール(政令番号:560)

通知対象物質:エチルベンゼン(政令番号:70)
 キシレン(政令番号:136)
 石油ナフサ(政令番号:330)
 1,2,4-トリメチルベンゼン(政令番号:404)
 1,3,5-トリメチルベンゼン(政令番号:404)
 トルエン(政令番号:407)
 イソプロピルアルコール(政令番号:494)
 メタノール(政令番号:560)

特化則:非該当

有機則:石油ナフサ

イソプロピルアルコール

がん原生がある物質として厚生労働省が定めるもの(労働安全衛生規則第577条の2第3項):非該当

皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2第1項)

皮膚刺激性有害物質:非該当

皮膚吸収性有害物質:トルエン

キシレン

メタノール

労働安全衛生法(追加・変更分)

(2026年4月1日施行予定分):

毒物及び劇物取締法:

化学物質排出把握管理促進法
 (PRTR法):

表示対象物質:非該当

通知対象物質:非該当

非該当

特定第1種指定化学物質:非該当

第1種指定化学物質:トルエン(管理番号:300)(3.3%)

キシレン(管理番号:80)(4.0%)

トリメチルベンゼン(管理番号:691)(9.5%)

第2種指定化学物質:非該当

第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)危険等級II

消防法:

16. その他の情報

注意事項:本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、

記載したものです。必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。

新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。

本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場の表示及び安全データシート(SDS): J I S Z 7 2 5 3 : 2 0 1 9)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月(社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料/製品メーカー SDS